

**【重点分野－3】 連合全国一斉集中労働相談ホットライン
～雇用SOS ちょっと待った！その解雇・雇止め～
～「36（サブロク）の日」に向けて労働時間に関する相談も受付中～
連合全国一斉集中労働相談ホットライン集計報告**

2021年2月24日（水）～25日（木）「連合全国一斉集中労働相談ホットライン～雇用SOS ちょっと待った！その解雇・雇止め～～「36（サブロク）の日」に向けて労働時間に関する相談も受付中～」をテーマとし、全国の地方連合会において取り組んだ集約結果を下記の通り報告する。

連合の労働相談には、年間を通じて解雇や雇止めに関する労働相談が多く寄せられており、2020年の年間集計では2番目に多い相談となっている。労働契約の更新時期を迎える年度末に向け、上記テーマで実施した。なお、同時期に実施した連合本部でのLINE労働相談の集計結果については別途報告する。

～全体の特徴～

1. 相談件数は536件、女性からの相談が5割超

期間中に536件の労働相談が寄せられた。相談属性のトレンドとして、男女別では男性（44.8%）、女性（53.0%）と女性の相談が半数以上を占め、年代別では50代（26.7%）、40代（26.1%）、30代（18.0%）の順となった。

2. 正社員以外からの相談が約6割、「医療・福祉」がトップ

雇用形態別では、パートタイマー・契約社員・派遣などからの相談が59.1%と、正社員からの相談数を上回った。業種別では「医療・福祉」（21.5%）が最も多く、次いで「サービス業」（15.5%）、「卸売・小売業」（10.9%）の順となった。

3. 相談内容は「雇用関係」、詳細内容では「解雇・退職強要・契約打切」がトップ

相談内容別では、雇用関係（23.5%）の相談が最も多く、次いで差別等（14.0%）、労働契約関係（12.7%）となった。詳細別相談内容は、「解雇・退職強要・契約打切」（18.7%）、「パワハラ・嫌がらせ」（11.9%）、「雇用契約・就業規則」（9.9%）での順となった。「解雇・退職強要・契約打切」について、前年同時期（50件）に比べ2倍の相談が寄せられた。

具体的な相談内容としては、「突然会社に呼び出され、「今日で解雇する、明日から来なくてよい」と言われ納得できない。」「夜の誘い（セクハラ的）を断ったら、嫌がらせを受けている。どうしたら良いか」「先輩社員に福利厚生関係（慰安旅行、健康保険、健康診断、雇用保険、厚生年金、通勤交通費など）は社員にはあるがパートにはないと言われたが不公平ではないか。」などの相談が寄せられた。

		2021年		
集計対象期間		2月24日～25日		
受付件数(受付件数のみ報告分含)		536		
報告(本部・地方)数		48		
項目	内容	件数	割合	
性別 (未報告除く)	男性	240	44.8%	
	女性	284	53.0%	
	その他	12	2.2%	
項目	内容	件数	割合	
年代 (不明除く)	10代	1	0.3%	
	20代	27	8.1%	
	30代	60	18.0%	
	40代	87	26.1%	
	50代	89	26.7%	
	60代	47	14.1%	
	70代	23	6.9%	
雇用形態 (不明除く)	正社員	219	40.9%	
	パートタイマー	103	19.2%	
	アルバイト	25	4.7%	
	契約社員	60	11.2%	
	臨時・非常勤職員	7	1.3%	
	嘱託社員(再雇用含)	8	1.5%	
	派遣社員	34	6.3%	
	その他	80	14.9%	
業種(上位) (不明除く)	1位	医療・福祉	75	21.5%
	2位	サービス業(他に分類されないもの)	54	15.5%
	3位	卸売・小売業	38	10.9%
	4位	製造業	35	10.0%
	5位	運輸業	28	8.0%
		飲食店、宿泊業	28	8.0%
相談内容(上位) (未報告除く)	1位	雇用関係	126	23.5%
	2位	差別等	75	14.0%
	3位	労働契約関係	68	12.7%
	4位	賃金関係	63	11.8%
	5位	労働時間関係	54	10.1%
詳細項目(上位) (未報告除く)	1位	解雇・退職強要・契約打切	100	18.7%
	2位	パワハラ・嫌がらせ	64	11.9%
	3位	雇用契約・就業規則	53	9.9%
	4位	年次有給休暇	36	6.7%
	5位	退職手続	31	5.8%
情報源・ルート (不明除く)	新聞・雑誌	39	7.9%	
	ラジオ・テレビ	122	24.7%	
	ビラ・チラシ・パンフ(折込含)	37	7.5%	
	ホームページ	205	41.4%	
	SNS(フェイスブック・ツイッター)	9	1.8%	
	紹介	30	6.1%	
	その他	53	10.7%	

【参考】連合本部 LINE労働相談受付件数(2月24～25日) 116件

～寄せられた相談～

【雇用関係（解雇・退職強要・契約打切、休業補償など）】

- 昨年4月から温泉旅館の受付として勤務していたが、閉館してしまい、2カ月前からゴルフ場の清掃員として勤務している。先日突然会社に呼び出され、「今日で解雇する、明日から来なくてよい」と言われたが納得できない。

（女性、20代、元正社員、飲食店・宿泊業、九州）

- 幼稚園に13年半勤めており、昨年10月に契約継続の意思表示をしたが、今日になって、突然今年3月での契約満了による退職と言われたが辞めるしかないのか。

（女性、契約社員、教育・学習支援業、近畿）

【差別等（パワハラ・嫌がらせなど）】

- 建設会社の元正社員だが、社長によるパワハラで精神的に耐えることができず、2020年6月自主退職。適応障害があり、傷病手当をもらっている。パワハラの証拠（ボイスレコーダーによる録音（バカ野郎！等侮辱する言葉、暴言））はある。未払いの残業代、謝罪と損害賠償を求めたい。

（男性、40代、正社員、建設業、東海）

- 店長からセクハラ・パワハラを受けている。夜の誘い（セクハラ的）を断ったら、嫌がらせを受けるようになった。また過去に同じような事が有り、上の方に相談したが何もしてくれなかったと聞いた。退職をしたいと言ったら人がいないのでダメだと言って辞めさせてくれない。

（女性、40代、正社員、卸売・小売業、東北）

【労働契約関係（雇用契約・就業規則など）】

- パートで市内の食品会社に清掃員として勤務している。雇用契約書を貰っていないのはっきりしたことが分からないが、先輩社員に聞くと福利厚生関係（慰安旅行、健康保険、健康診断、雇用保険、厚生年金、通勤交通費など）は社員にはあるがパートにはないと言われた。パートに福利厚生が無いのは不公平ではないか？

（女性、70代、パート、サービス業、四国）

- 大学の研究室で勤務する専任教員。勤続10年程度。突然、総務課事務局長から呼ばれ、「研究室の仕事をしていない、生徒向けの科目も持たず、業績も上げていない」と言われ、3月末をもって、専任教員を解く。希望があれば一般事務職として総務課配属とすると告げられた。研究論文等も発表しており、これまで研究室のトップ・管理者より、業務についての叱責・注意・指導等はない。一般事務職へ変更となると賃金等は下がる。この配置転換を止めることはできないか。

（男性、正社員、教育・学習支援業、北海道）

以上